# 美浜町小中一貫教育基本方針

（骨子案）

令和８年〇月

美　浜　町

【目次】

**第 1 章　はじめに .....**

1-1　背景と目的 .....

1-2　基本方針の位置付け.....

**第 2 章　美浜町の教育が目指す方向性.....**

2-1　美浜町の教育が大切にしてきたもの.....

2-2　これからの子どもたちに求められる力.....

2-3　9 年間を通じた学びと育ちの必要性 .....

2-4　地域とともにある学校づくり.....

**第 3 章　小中一貫教育の基本的な考え方.....**

3-1　小中一貫教育とは.....

3-2　美浜町における小中一貫教育の考え方.....

**第 4 章　目指す子ども像と教育理念.....**

4-1　目指す子ども像.....

4-2　目指す学校像／教職員像.....

**第 5 章　小中一貫教育の基本方針.....**

**第 6 章　推進に向けて .....**

# 巻頭言　※見開きで作成（例：鼎談形式など）




巻頭対談

## 五感に響くまちづくり

西宮市は、都市計画マスタープランを見直し、暮らしの視点から都市の質を高めるまちづくりをすすめま　　計画
マスタ　　ました。

イメージ

河野　お忙しい中おいでいただきありがとうございます。今日はお二方から、

が強いということです。地域にはいろいろな能力を持った方々がたくさんいらっしゃいます。その市民力をもっともっとまちづくりに活かしていきたいと考えています。

久　これだけ景気が悪くなると市役所だけでなく日本全体でお金がなくなっています。この数十年だと思いますが、お金で世の中を動かしてきた部分が多すぎたので、お金がないと何もできないという雰囲気が市民にもあるんですね。しかし、市民や事業者が行政と手を携えてお金をかけなくても夢を実現していく方法があるんじゃないかということで、このマスタープランは、市民の皆さんが望む10年、20年後の暮らしに対して誰がどういう形で関われればその夢が実現するかという形になっています。ここが今までと大きく違うところなのかなと思います。

辰馬　どこへ行っても金太郎飴のようなまちになっているのは、住民の視点ではなくて、まちのことをよく知らない専門家の視点で描かれた計画だからではないかと思うんですね。われわれの業界でもあるんですが、どうしても造り手の造りたい酒を造っちゃうんですね。お客様が飲みたい酒かどうかとは別に、生産者の理論で完結させようとして、売れない売れないと言っているところがあるんじゃないかと反省しているところです。

河野　いままでのまちづくりでは、行政がやりやすいように物事を進めてきたきらいがあると感じています。これからは、行政は、決めた答えを地域に

押し付けに行くのではなく、「皆さん一緒に考えてみましょう」というやり方で進めていく必要があると感じています。

そうなると我々行政の役割は、さまざまな音色を奏でる演奏者をひとつにまとめ上げる指揮者のようなものかなと思っているんですが、久先生いかがでしょうか。

久　市長がおっしゃったように、西宮市民の方々は大変能力があると思います。地域力が高い。人材が豊富なんですね。でも、地域にどんな人がおられて、どんな楽器を持っていて、どんな演奏ができるのかを知らない限り指揮者は指揮ができないはずなんですね。まず、行政の方は、自分が外に出かけていって地域の方とひざを突き合わせて、どういう人材がおられるのかを把握することだと思います。このようなプロデュース能力やネットワーク形成力などを持った職員さんを育てていくことが大切ではないでしょうか。

辰馬　酒造りの主役は麹（こうじ）と酵母なんです。微生物です。この麹が最高の状態で成長していく環境づくりをしていくこと、作り手の五感で最高の環境を整えることが酒造りの基本なんです。人間はあくまで脇役なんです。まちづくりもそれと同じじゃないでしょうか。主役はあくまで市民であって、行政が五感を研ぎ澄まして、市民が活躍できる環境を整えていく。そういうことではないでしょうか。

久　地域の皆さんは知恵をしっかりお持ちです。知恵というのは与えられると出てこないものなんです。ですから行政の方は、できるだけ裏方さんでいただきたいんです。市民のはやりたいことをどんどんやっていただいく。一方で重要だけれども目立たない下支えの部分を市役所の職員が裏方に徹して受け持っていただく。そういう役割分担がうまくできて市民の方もやる気を持って頑張っていただけるんじゃないかと思うんです。

河野　なるほど。あくまでも主役は地域の市民や団体であり、見る人もする人も地域の人であるという形をめざすべきだということですね。

地域の資源、人材を活かしたまちづくりとなると、顔の見える範囲とことが大切になってきますね。自分このまちづくりに携わってきたんというものを次の世代に引き継いでことができるような大きさであるが大事だと思いますね。

辰馬　コンサートも演奏者と鑑賞同じフロアでひざつき合わせて、が感じられるような雰囲気がいいですからね。われわれも酒蔵コンサートをやっているんですが、結構皆さんに来ていただいてます。演奏者との一体感ていないとたぶんだめなんです。感覚の中でまちの状況がわかるというのは、小学校区くらいの大きさが限度かなと思うんです。



まちづくりが始まると地域の方からいろんな意見が出ます。市役所の分野別、専門領域ごとに意見を分けてはくれません。そのご意見を、担当が違うといわずに、まず受け止めて、専門の部署につないでいける仕組みが市役所の中に必要です。それがないといろんな仕組みや計画をつくってもうまくいきません。

河野　市役所は組織を地域にあわせていく。地域もバラバラに動いているのではなくて、ひとつに緩やかにまとまる仕組みを作っていく。それが合わさって地域の総合的なまちづくりが実現していくということですね。

久　時間はかかると思うんですけれども、それをゆっくりとやっていくということが大切なんです。その小さなまちづくりが集まることによって、西宮市全体が出来上がっていくんだと思います。

辰馬　まちづくりには完成はないと思うんです。ずっと完成途上にあるという発想が必要ではないかと感じます。

河野　これまで西宮市は文教住宅都市宣言をして、特徴あるまちづくりに取り組んできました。このマスタープランのビジョンの実現に向けて地域の皆様と一緒にじっくりまちづくりを進めていくことが大切だと改めて思いました。今日はありがとうございました。■

イメージ

# 第 1 章　はじめに

## 1-1　背景と目的

### （1）全国的な社会・教育環境の変化

近年、少子化・人口減少の進行により、全国的に児童生徒数が減少し、学校の小規模化が進んでいます。公立小学校の約 4 割、公立中学校の約 5 割が標準規模を下回る状況にあり、子どもたちが多様な人と関わり、集団の中で学ぶ機会を確保するなど、将来を見据えた学校のあり方を検討することが求められています。

また、グローバル化やデジタル化の進展など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化する中、自ら考え、課題を解決する力や、多様な人と協働する力などを育むことが求められています。学校教育においても、ICT の活用や「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実など、新しい時代に対応した教育環境づくりが進められています。

### （2）美浜町の状況

美浜町においても、児童生徒数は年々減少しており、小学校・中学校ともに少人数での学習環境となっています。今後も児童生徒数の急激な増加は見込みにくく、学校規模の小規模化が進む中で、子ども同士の関わりの幅や集団で学ぶ経験の確保、教職員体制の充実など、将来を見据えた教育環境について検討していく必要があります。

また、松原小学校及び和田小学校は、いずれも昭和 40 年代に建設され、建築から 50 年以上が経過しています。建物・設備の老朽化が進むとともに、ICT を活用した学習や、個別学習、少人数学習、協働学習など、現在求められている多様な学びに対応するための施設面での制約も生じています。

### （3）新しい学校づくりに向けた検討

こうした状況を踏まえ、美浜町では、令和 5 年 12 月議会において、両小学校を統合した新しい学校の建設について具体的な検討を進める考えが示され、令和 7 年 3 月議会では、統合小学校の設置場所や新校舎をはじめとする施設の概要とともに、小中一貫教育の導入の有無を含めたグランドデザインに着手する方針が示されました。

美浜町では、これまでも小学校と中学校が連携した教育に取り組んできました。今後は、新しい学校づくりを契機として、これまでの小・中学校の連携をさらに発展させ、各学校や地域で大切にしてきた教育や取組を継承しながら、義務教育 9 年間を通じて子どもたちの学びと育ちを支える教育環境をより一層充実させていくことが求められます。

このため、本方針は、2 つの小学校の統合と小中一貫教育の導入を契機として、これからの美浜町の学校教育が目指す方向性と、小中一貫教育を進める上での基本的な考え方を示すことを目的として策定します。

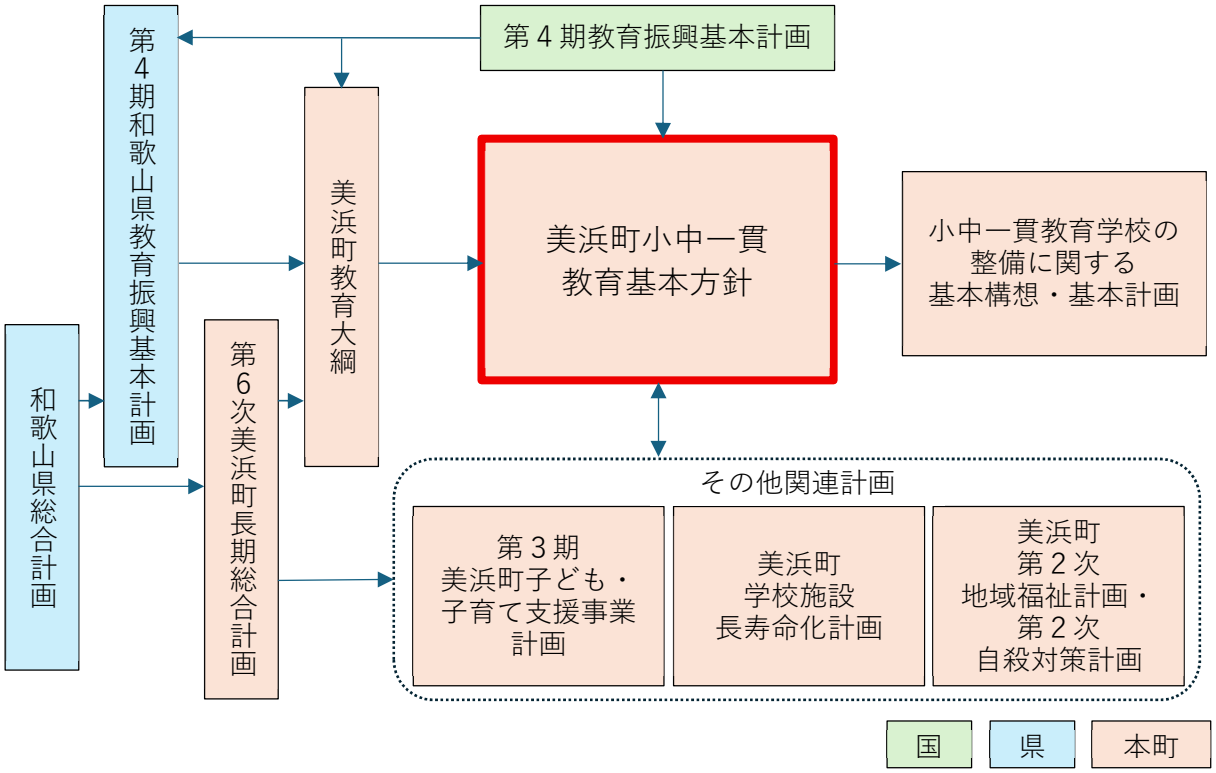
## 1-2　基本方針の位置付け

本方針は、国の「第 4 期教育振興基本計画」や和歌山県の「第 4 期和歌山県教育振興基本計画」を踏まえるとともに、「第 6 次美浜町長期総合計画」及び「美浜町教育大綱」に基づき、これからの美浜町における学校教育のあり方について、義務教育 9 年間を通じて目指す子どもの姿や教育の方向性、小中一貫教育を進める上での基本的な考え方を示すものです。

また、本方針は、「第 3 期美浜町子ども・子育て支援事業計画」「美浜町学校施設長寿命化計画」「美浜町第 2 次地域福祉計画・第 2 次自殺対策計画」などの関連計画との整合・連携を図るものとします。

今後の学校づくりにあたっては、教育内容や教育課程、教職員の連携、地域との協働などの「教育面（ソフト面）」と、新しい時代の学びに対応した学校施設の整備などの「施設面（ハード面）」を一体的に検討していく必要があります。

本方針において美浜町が目指す教育の基本的な方向性を定め、その内容を踏まえ、別途策定する「小中一貫教育学校の整備に関する基本構想・基本計画」において、学校施設の整備方針や必要な機能、施設配置等について具体化していきます。



# 第 2 章　美浜町の教育が目指す方向性

## 2-1　美浜町の教育が大切にしてきたもの

### （1）自然・歴史・文化を生かした学び

美浜町は、煙樹ヶ浜や松林をはじめとする豊かな自然に恵まれるとともに、各地域に受け継がれてきた歴史や文化、産業など、多様な地域資源を有しています。こうした地域の特色は、子どもたちにとって身近な学びの場となっており、美浜町の学校教育では、地域の自然や歴史、文化に触れ、ふるさとへの理解や愛着を深める学びを大切にしてきました。

各学校では、松林の保全活動や田植え・稲刈りなどの農業体験、地域を題材とした学習や町探検、地域行事への参加など、美浜町の自然や産業、人との関わりを生かした様々な教育活動を積み重ねてきました。教職員・保護者アンケート（令和 8 年度美浜町実施）においても、「自然環境を活かした教育」は、美浜町の学校教育の良さの一つとして挙げられています。

今後も、美浜町全体を子どもたちの学びの場として捉え、地域の自然や歴史、文化、産業などに触れる機会を充実させ、ふるさとへの理解や愛着を育む教育を大切にしていきます。

### （2）地域とともに子どもを育てる教育

美浜町では、地域の方々による登下校の見守りや、授業・体験活動への協力、地域行事を通じた交流など、学校・家庭・地域が身近な関係の中で、子どもたちの学びと成長を支えてきました。教職員・保護者アンケート（令和 8 年度美浜町実施）においても、「地域との関わり・つながりの強さ」や「先生との距離の近さ」などが、美浜町の学校教育の良さとして挙げられています。

また、美浜町では、平成 30 年度から「地域とともにある学校づくり」を目指してコミュニティ・スクールの取組を進めています。学校と保護者、地域住民等が学校運営について意見を交わし、目指す方向性を共有しながら、地域と学校がともに子どもたちを育てる学校づくりを進めてきました。

新しい学校においても、これまで培ってきた学校・家庭・地域のつながりやコミュニティ・スクールの取組を生かし、それぞれが関わり合いながら、地域全体で子どもたちの学びと成長を支える教育をさらに充実させていきます。

### （3）各学校で大切にしてきた教育

松原小学校、和田小学校、松洋中学校では、それぞれの学校の特色を生かしながら教育を進めてきました。各学校の教育目標や目指す子ども・生徒の姿には、自ら学び、考えること、他者を思いやり助け合うこと、心身ともにたくましく生きることなど、学校段階を越えて共通して大切にされてきた考え方がみられます。

また、日々の学習だけでなく、学校行事や異学年での活動などを通じて、それぞれの学校ならではの文化や伝統が培われてきました。こどもワークショップにおいても、現在の学校で行われている活動について、子どもたちから「残したい」という意見が出されています。

新しい学校においても、3 校それぞれが培ってきた教育の良さや学校文化・伝統を大切に受け継ぎ、それらを新たな学校の教育や活動へとつなげていきます。

松原小学校、和田小学校、松洋中学校では、それぞれの教育目標のもと、地域との関わりや特色ある学習活動、学校行事などを通じて、子どもたちの学びと成長を支えてきました。

新しい学校づくりにおいては、これまで各学校が培ってきた教育の良さや学校文化を改めて見つめ直し、その背景にある思いや大切にしてきた価値を受け継ぎながら、9 年間の連続した学びや異学年交流、地域との協働を通じて、さらに発展させていきます。

**各学校が大切にしてきた教育と特色ある取組**

**■松原小学校**

「自ら考え健康で心豊かな子どもの育成」を教育目標に、教科指導、心の教育、健やかな身体の育成、地域に開かれた学校づくりを進めています。特に、読書活動や「松小タイム」による基礎学習、縦割り班での清掃・集会などを大切にしています。また、学校に隣接する松林を身近な学びの場として、松林探検教室や冬のクリーン作戦など、地域の自然に親しみ、守り育てる活動に取り組んでいます。

**■和田小学校**

「自ら学び　たくましく生きる　心豊かな子ども」を教育目標に、主体的に考え、伝え合う授業づくりや異学年交流を進めています。特に、地域の方々の協力による田植え・稲刈り、昔遊びや高齢者との交流、松林の植栽・伐採体験など、多様な体験学習を展開しています。また、工野儀兵衛やアメリカ村など、地域の歴史・文化を学ぶ活動を通じて、ふるさとへの理解と愛着を育んでいます。

**■松洋中学校**

「豊かな心を持ち、たくましく生きる生徒を育てる」を教育目標に、「教健・自立・友愛」の精神を大切にした教育活動を進めています。煙樹ヶ浜の清掃や松葉を使った堆肥づくり、三尾について学ぶ出前授業など、地域に根ざしたふるさと教育に取り組んでいます。また、中学生議会を通じて町政に自らの意見を届ける機会や、伝統の応援歌「ああ松洋の血」を歌う壮行会など、主体性や連帯感、学校への誇りを育む活動を大切にしています。

## 2-2　これからの子どもたちに求められる力

Society5.0 時代への移行や AI 等のデジタル技術の急速な進展、グローバル化など、子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。また、将来の変化を予測することが難しい時代を迎える中、子どもたちには、基礎的な知識や技能を身に付けることに加え、それらを活用しながら、自ら考え判断し、課題を解決する力や、多様な人と関わり、協働する力などが求められています。

国が示す「令和の日本型学校教育」においても、一人ひとりの状況や特性に応じた「個別最適な学び」と、多様な人と関わりながら学ぶ「協働的な学び」を一体的に充実させ、すべての子どもたちの可能性を引き出すことが重視されています。

美浜町においても、こうした社会や教育を取り巻く変化を踏まえるとともに、これまで大切にしてきた教育を基盤として、これからの子どもたちに次のような力を育んでいきます。

**（1）ふるさとを想い、地域に関わる力　「郷土愛・地域貢献」**

美浜町の豊かな自然や歴史、文化、産業、人とのつながりの中で学ぶことを通じて、ふるさとへの理解と愛着を深めます。また、地域の一員としての自覚をもち、学んだことを生かして地域や社会に関わり、貢献していこうとする力を育みます。

**（2）自ら学び、考え、行動する力　「主体性・思考力・判断力・向上心」**

基礎的な知識や技能を確実に身に付けるとともに、自ら問いや課題を見つけ、必要な情報を収集・活用しながら、自分で考え、判断し、行動する力を育みます。また、夢や目標をもち、よりよい自分を目指して主体的に学び続ける力を育みます。

**（3）思いやりをもち、多様な人と協働する力　「人間性・協調性」**

自分とは異なる考え方や価値観を尊重し、相手を思いやる心を育むとともに、自分の考えを伝え、相手の考えを受け止めながら、互いに支え合い、協働する力を育みます。

**（4）変化や困難に対応し、課題を解決する力　「レジリエンス・課題解決・情報活用」**

社会の変化や困難に柔軟かつ粘り強く向き合い、自ら課題を見つけ、解決に向けて取り組む力を育みます。また、様々な情報やデジタル技術を適切に活用しながら、自ら考え、判断し、変化する社会の中でたくましく生きる力を育みます。

**（5）人とつながり、社会に関わる力　「つながる力・社会性」**

学校生活や異学年交流、地域の人々との関わりなど、多様な人との交流を通じて、人とつながることの大切さを学びます。また、集団や社会の一員としての自覚をもち、周囲の人と関わりながら、自らの役割を果たしていく力を育みます。

## 2-3　9年間を通じた学びと育ちの必要性

これからの子どもたちに求められる力は、短期間で身に付くものではなく、子どもたちの成長や発達に応じて、日々の学習や様々な体験、人との関わりを積み重ねながら育んでいくことが重要です。

美浜町では、小学校6年間と中学校3年間を一つの連続した学びと育ちの期間として捉え、小学校から中学校までの9年間を通じて、学びや育ちをつなぎ、一人ひとりの成長を継続的に支えながら、これからの子どもたちに必要な力を育んでいきます。

### （1）9年間を見通した系統的・継続的な学び

小学校と中学校では、それぞれの発達段階に応じた教育が行われています。これまでの小・中学校における教育や連携を基盤としながら、小学校での学びを中学校へつなぎ、子どもたちの成長や発達に応じて必要な力を段階的に育むため、9年間を見通した教育をさらに充実させていくことが重要です。

小学校と中学校の教職員が目指す子ども像を共有し、各教科等の教育内容や指導方法について相互に理解を深めながら、子どもたちの成長や発達に応じた学びを積み重ねていきます。これまでの学びを次の学びへと着実につなぐことで、9年間を見通した系統的・継続的な教育を進め、一人ひとりの学びを深めていきます。

### （2）一人ひとりの成長に応じた切れ目のない支援

子どもたちの成長や発達、学習状況、抱える課題は一人ひとり異なります。また、小学校から中学校への進学時には、学級担任制から教科担任制への移行をはじめ、学習方法や学校生活、人間関係など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化します。

小学校と中学校の教職員が、子どもたちの学習や生活の状況、成長の過程などを共有し、一人ひとりの成長を9年間の連続性の中で捉えることで、学校段階が変わっても必要な指導や支援を切れ目なくつないでいきます。また、それぞれの良さや可能性を継続的に見守り、一人ひとりが安心して学び、成長できる教育環境づくりを進めます。

### （3）多様な人との関わりを通じた豊かな成長

子どもたちは、同じ学年の仲間だけでなく、異なる年齢や様々な立場の人と関わる中で、相手を思いやる心や、自分の役割を果たす責任感、人と協力して取り組む力などを身に付けていきます。

9年間を通じて、小学生と中学生の交流や異学年での活動など、学年や学校段階を越えて関わり、学び合う機会を充実させます。年下の子どもを支えたり、年上の子どもの姿から学んだりする経験を積み重ねることで、互いを認め合い、支え合う関係を育み、社会性や協働する力の育成につなげていきます。

## 2-4　地域とともにある学校づくり

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校だけで子どもたちの学びや成長を支えるのではなく、学校・家庭・地域が目標や課題を共有し、それぞれの役割を生かしながら、連携・協働して子どもたちを育てていくことが求められています。また、学校と地域が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールなど、地域とともにある学校づくりが全国的に進められています。

美浜町においても、これまで地域行事や学習活動、登下校の見守りなどをとおして、学校・家庭・地域が関わりながら子どもたちの学びと成長を支えてきました。

新しい学校においても、こうした美浜町がこれまで培ってきたつながりを大切にするとともに、小中一貫教育の導入を契機として、学校・家庭・地域が「目指す子ども像」を共有し、それぞれの立場から義務教育 9 年間を通じて子どもたちの学びと育ちを支える学校づくりを進めます。

### （1）目指す子ども像を学校・家庭・地域で共有する

学校・家庭・地域が、義務教育 9 年間を通じて「どのような子どもを育てたいのか」という目標を共有し、それぞれの役割を生かしながら、同じ方向を向いて子どもたちの学びと成長を支えていきます。

### （2）地域の人や資源を生かした学びを充実する

美浜町の自然や歴史、文化、産業をはじめ、地域で活動する様々な人々との関わりを学校教育に生かし、地域で学び、地域の人とともに学ぶ機会を充実させます。子どもたちが地域への理解や愛着を深めるとともに、地域の一員として自ら関わっていくことのできる学びにつなげていきます。

### （3）学校と地域がともに学校づくりに関わる

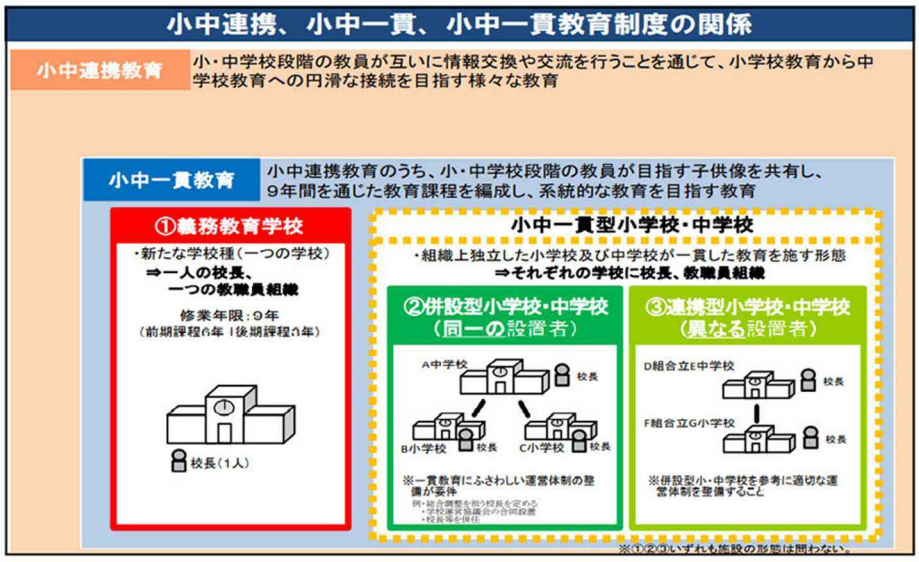
学校運営に保護者や地域住民等の声を生かし、学校と地域が教育目標や課題を共有しながら、ともに考え、取り組む関係をさらに充実させます。新しい学校においても、学校を地域に開かれた学びと交流の場として捉え、学校・家庭・地域が協働して子どもたちの成長を支える体制づくりを進めます。

# 第 3 章　小中一貫教育の基本的な考え方

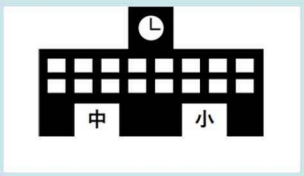
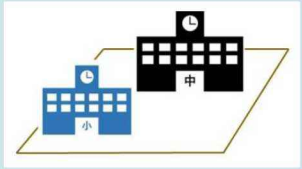
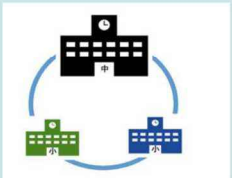
## 3-1　美浜町における小中一貫教育の考え方

小中一貫教育とは、小学校 6 年間と中学校 3 年間を義務教育 9 年間の連続した学びの期間として捉え、小学校と中学校が「目指す子ども像」や教育目標を共有し、9 年間を見通した計画的・系統的な教育を行う取組です。小・中学校の教職員が連携・協働するとともに、児童生徒の交流などを通じて、子どもたちの成長や発達に応じた継続的な学びと育ちにつなげていきます。

小中一貫教育には、「義務教育学校」や「小中一貫型小学校・中学校」といった制度があり、施設についても「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」などの形態があります。




出典：文部科学省ホームページ

| （1）施設一体型 | （2）施設隣接型 | （3）施設分離型 |
|---|---|---|
|  |  |  |
| ➢ 同じ敷地内にある校舎で、小学校1年生から中学校3年生（9年生）までがともに学校生活を送る<br>➢ 他の施設形態よりも小中の垣根を感じることなく、他学年との交流がスムーズに行える<br>➢ 校舎を新設もしくは既存施設を改修する必要がある | ➢ 近隣の小学校と中学校を利用し、小学校高学年の児童の全部、又は一部が中学校の校舎で学校生活を送ったり、週に何時間か中学校で学校生活を送ったりする<br>➢ 校舎が同一でないため、小学校と中学校の授業時間が異なるような場合でも柔軟に対応が可能 | ➢ 離れた場所にある小学校、中学校で教員や児童生徒が移動して、学習したり活動したりする<br>➢ 学校同士の距離がある場合もあり、他校との交流の機会が限定されることもある<br>➢ 一貫教育を円滑にするため、専任コーディネーターを設置する場合もある |

美浜町では、これまで取り組んできた小・中学校の連携をさらに発展させ、これからの子どもたちに必要な力を 9 年間を通じて育むことを目的として、小学校と中学校が「目指す子ども像」や教育目標を共有し、子どもたちの成長や発達を連続的に捉えた一貫した教育を進めます。

また、児童生徒や教職員が日常的に交流し、9 年間のつながりを生かした教育をより効果的に実践できる環境を整えるため、施設一体型の小中一貫教育校の整備を基本的な方向性とします。具体的な施設整備については、今後策定する「小中一貫教育学校の整備に関する基本構想・基本計画」において検討します。

## 3-2　小中一貫教育により期待される効果

美浜町では、小中一貫教育を進めることにより、小学校から中学校までの 9 年間のつながりを生かし、子どもたちの学びと育ちを継続的に支えながら、これからの時代に必要な力を育んでいきます。小中一貫教育により、主に次のような効果が期待されます。

### （1）美浜町を学びの場としたふるさと教育の充実

美浜町の自然、歴史、文化、産業、人とのつながりを生かした学びを 9 年間を通じて積み重ねることで、ふるさとへの理解と愛着が深まり、学んだことを地域や社会に生かしていく力が育まれることが期待されます。

### （2）９年間を通じた学びと育ちの連続性

小学校と中学校の教育内容や指導のつながりを深めることで、小学校から中学校への学習・生活環境の変化が円滑につながるとともに、子どもたちの成長や発達に応じた系統的・継続的な学びと育ちが実現することが期待されます。

### （3）多様な関わりの中で育つ社会性・協働性

小学生と中学生の異学年交流や集団での学び合い、地域の人々との関わりなど、多様な人と関わる機会が広がることで、思いやりや責任感、他者と協働する力が育まれることが期待されます。

### （4）学校・家庭・地域がともに子どもを育てる教育の充実

学校・家庭・地域が 9 年間を通じた「目指す子ども像」を共有することで、それぞれが同じ方向を向いて子どもたちの学びと育ちに関わり、地域全体で子どもたちの成長を支える関係がさらに深まることが期待されます。

### （5）小・中学校の教職員が一体となった指導・支援の充実

小・中学校の教職員が教育目標や教育内容、子どもたちの学習・生活の状況などを共有し、学校段階を越えて連携・協働することで、一人ひとりの成長や課題を継続的に捉え、切れ目のない指導・支援につながることが期待されます。

# 第 4 章　目指す子ども像と教育理念

## 4-1　目指す子ども像

これからの社会は、人口減少や少子高齢化、デジタル技術の進展、価値観の多様化など、これまで以上に変化の大きな時代になることが予想されます。こうした社会の中で、子どもたちには、確かな学力を身に付けるだけでなく、自ら考え、他者と関わりながら課題に向き合い、自分らしく未来を切り拓いていく力が求められます。

また、美浜町には、豊かな自然や歴史・文化、地域の人々とのつながり、各学校で受け継がれてきた行事や文化、交流など、子どもたちの学びと成長を支えてきた大切な財産があります。

こどもワークショップにおいても、異学年で一緒に活動する「フレンドリータイム」や、1 年生と 6 年生が手をつないで入場する入学式、歴史のある全校ダンスなどを「これからも残したい」という声が聞かれました。また、修学旅行やこども祭りなどについて、「自分たちで考えたい」「自分たちで決めたい」、さらに「いろいろな学年の人と交流したい」という意見が多く出されています。

こうした美浜町の教育が大切にしてきたものと、これからの時代を生きるために必要な力を踏まえ、美浜町が目指す子ども像を以下のように定めます。

**【目指す子ども像】**

**ふるさと美浜を想い　自ら考え　人とつながり　未来を切り拓く子ども**

この子ども像の実現に向けて、次の 4 つの姿を大切にします。

### ①ふるさとを想い、地域に誇りをもつ子ども

・美浜町の自然、歴史、文化、産業、人とのつながりについて学び、ふるさとへの愛着と誇りをもつとともに、自分も地域や社会の一員であることを自覚し、将来にわたって地域や社会に関わろうとする子どもを育てます。
・これまで各学校や地域で大切に受け継がれてきた行事や文化、その背景にある人々の思いや歴史を学び、次の世代へつないでいこうとする心を育みます。

### ②自ら学び、考え、挑戦する子ども

・自分の夢や目標をもち、様々なことに興味や関心を広げながら、自ら問いをもち、考え、判断し、行動できる子どもを育てます。
・教師から与えられた課題に取り組むだけではなく、子ども自身が学び方や活動の進め方について考え、仲間と話し合いながら試行錯誤する経験を大切にし、失敗を恐れず新しいことに挑戦する力を育みます。

### ③思いやりをもち、多様な人と協働できる子ども

・相手の思いや考えを尊重するとともに、自分の考えを適切に伝え、互いの違いを認めながら力を合わせることのできる子どもを育てます。

・小学校から中学校までの異学年交流や地域の人々との交流など、多様な人と関わる機会を通じて、思いやりやコミュニケーション能力、協働する力を育みます。

### ④たくましく未来を生き抜く子ども

・困難や予期しない出来事に直面しても、自分で考え、周囲と支え合いながら粘り強く取り組むことのできる子どもを育てます。
・防災意識や課題解決力を身に付けるとともに、情報やデジタル技術、AI などを目的に応じて適切に活用しながら、変化する社会の中で自らの可能性を広げ、未来を切り拓いていく力を育みます。

## 4-2　目指す学校像／教職員像

### （1）教育の基本理念

目指す子ども像を実現するため、美浜町の小中一貫教育における基本理念を以下のように定めます。

〈教育の基本理念〉

**みんなで はぐくむ まなびとふるさと 美浜**

**－9 年間の連続した学びを通して、一人一人の可能性を伸ばし『生きる力』を育む－**




小学校 6 年間、中学校 3 年間をそれぞれ独立したものとして捉えるのではなく、義務教育 9 年間を子どもの成長の連続した期間として捉えます。

一人一人の発達や学びの状況を小・中学校の教職員が共有しながら、学習面・生活面の両面から継続的に支援するとともに、異学年交流や地域との関わりなど、小中一貫教育ならではの学びを充実させます。

### (2) 目指す学校像

美浜町では、次のような学校を目指します。

#### ○一人一人が安心して過ごし、自分らしく学び、挑戦できる学校

・すべての子どもが大切にされ、安心して学び、遊び、様々なことに挑戦できる学校を目指します。
・子どもたちが「学校に行きたい」「やってみたい」と思える環境をつくり、一人一人の良さや可能性を伸ばします。

#### ○9 年間を通して、子ども同士、教職員同士がつながる学校

・小学生と中学生が日常的に関わり、上級生が下級生を支え、下級生が上級生に憧れをもつような関係を育みます。
・小・中学校の教職員が子どもの成長を共有し、学校全体で一人一人を見守り育てる学校を目指します。

#### ○子どもたち自身が考え、ともにつくる学校

・学校生活や行事、学習活動などについて、子どもたち自身が意見を出し、話し合い、考え、行動する機会を大切にします。
・自分たちの学校を自分たちでより良くしていく経験を通して、主体性や自治意識を育みます。こどもワークショップで示された「自分たちで決めたい」という思いについても、こうした学校づくりにつなげていきます。

#### ○ふるさと美浜とつながり、地域とともに未来をつくる学校

・学校を地域に開き、地域の自然や歴史・文化、人材を学びに生かすとともに、学校の活動にも地域の人々が関わることのできる学校を目指します。
・これまで各学校や地域が培ってきた良さを受け継ぎながら、新しい美浜の学校ならではの文化や伝統を、子ども・学校・家庭・地域がともにつくっていきます。

### (3) 目指す教職員像

(2)で記したような学校づくりを進めるため、教職員においても以下のような姿を目指します。

#### ○一人一人の子どもに寄り添い、9 年間を見通して成長を支える教職員

・子ども一人一人の良さや可能性、学びや生活の状況を丁寧に捉え、9 年間の成長を見通しながら継続的に支援します。子どもが安心して学び、自分らしく成長できるよう、一人一人に応じた関わりを大切にします。

#### ○小・中学校の垣根を越えて学び合い、協働して教育活動に取り組む教職員

・小学校と中学校の教職員が互いの教育や子どもの姿を理解し、情報や課題を共有しながら、学校全体で教育活動に取り組みます。それぞれの専門性や経験を生かし、教職員同士が学び

合い、高め合う関係を築きます。

### ○子どもの「やってみたい」「考えてみたい」を引き出し、主体的な学びを支える教職員

・子どもの「やってみたい」「考えてみたい」という思いを大切にし、自ら問いをもち、考え、挑戦する学びを支えます。子どもに答えを与えるだけでなく、対話や試行錯誤を通して、自ら学びを深めていけるよう伴走します。

### ○家庭や地域と積極的につながり、ともに子どもを育てる教職員

・家庭や地域の人々と日頃からコミュニケーションを重ね、子どもの成長をともに支える関係づくりを進めます。また、地域の人材や資源を教育活動に生かし、学校と地域をつなぐ役割を担います。

### ○社会や教育の変化を捉え、自ら学び続け、より良い教育を追求する教職員

・社会や教育を取り巻く変化を捉え、新しい知識や指導方法を積極的に学び、自らの実践を振り返りながら指導力の向上に努めます。教職員自身も学び続ける姿を通して、子どもとともに成長する学校をつくります。

# 第 5 章　小中一貫教育の基本方針

目指す子ども像及び教育の基本理念の実現に向け、美浜町の小中一貫教育を次の 5 つの基本方針に基づき推進します。

なお、各基本方針の末尾には、検討委員会等で出された意見をもとに、「今後検討する取組の例」を示しており、今後、子どもたちや学校、地域とともに実現性を見極めつつ検討を進めていきます。

## 基本方針 1　郷土を学び、ふるさとを想う心を育む教育を推進します

美浜町の豊かな自然、歴史、文化、産業、人とのつながりを「生きた教材」として活用し、9 年間を通じたふるさと学習を推進します。

地域を知るだけではなく、地域の人々と関わり、体験し、地域が抱える課題について考えることを通じて、美浜町への愛着と誇りを育むとともに、自らも地域を支える一員であるという意識を育てます。

また、防災教育や環境学習を充実し、自分の命を守る力とともに、家族や地域の安全について考え行動できる力を育成します。

さらに、松原小学校、和田小学校、松洋中学校や地域で大切にされてきた行事、文化、活動について、その意味や背景を子どもたちとともに学び、新しい学校にどのように受け継いでいくのかを考えていきます。

**【今後検討する取組の例】**

- 煙樹ヶ浜・松林での清掃や松葉拾い、自然観察、たこあげ等、美浜の自然を生かした体験を 9 年間の学びにつなげる取組を検討する。
- 田植え・稲刈り、漁業体験など、地域の農業・漁業を「本物の体験」として学ぶ機会について検討する。
- 三尾（アメリカ村）、西山、日ノ岬、入山城跡等を題材に、地域の歴史・文化を学ぶ機会について検討する。
- 地域の祭りや郷土芸能、防災・津波避難訓練などを、地域の方々とともに学ぶ機会について継承・発展させるべく検討する。

## 基本方針 2　9 年間を見通した系統的な学びを実現します

小学校から中学校までの 9 年間を一つの連続した学びと育ちの期間として捉え、各教科の学習内容や育成する資質・能力を系統的に整理します。

小学校と中学校の教職員が、子どもの学習状況や生活面での成長、支援の必要性などを共有し、一人一人の発達に応じた切れ目のない指導・支援を行います。

また、小学校段階から中学校教員と関わる機会や、小中学生がともに学び活動する機会を設けることにより、中学校進学への不安を和らげるとともに、9 年間の中で子どもたちが自らの成長を実感できる教育を目指します。

**【今後検討する取組の例】**

- 小中 9 年間の学習内容や育成する資質・能力、生活・支援情報をつなぐ教育課程と情報共有の仕組みについて検討する。
- 中学校教員による小学校での専門的な指導や、小中合同授業・活動など、教職員と子どもの双方が日常的につながる機会を検討する。
- 運動会、文化祭、たて割活動などについて、小中一貫校ならではの 9 年間のつながりを実感できる行事・活動として再構成を検討する。

## 基本方針 3　主体的に学び、未来を切り拓く力を育みます

確かな学力を基盤として、子どもたちが自ら問いをもち、必要な情報を集め、考え、話し合い、試行錯誤しながら答えをつくり出していく学びを充実します。

子ども達からも、「修学旅行の場所を自分たちで決めたい／時間配分も自分たちで考えたい」といった意見が多く出されており、「自分たちで考え、決め、責任をもって行動したい」という思いを持っていることがうかがえました。

こうした子どもの主体性を日々の授業や学校生活に生かし、問題解決的な学習や探究的な学習を充実するとともに、情報活用能力、デジタル技術や AI を適切に活用する力を育みます。

**【今後検討する取組の例】**

- 「こども祭り」や学校行事など、子どもたちが企画・話合い・運営に関わり、自分たちで学校生活をつくる経験ができる機会を検討する。
- 校外学習や修学旅行等でも、学習のねらいを踏まえつつ、行き先やプログラムづくりに子どもの意見を生かす機会を検討する。
- 地域課題を題材とした探究学習等を通じ、ICT や生成 AI を含むデジタル技術を目的に応じて適切に活用する力を育む機会を検討する。

## 基本方針 4　豊かな人間性と協働する力を育みます

小中一貫教育の特色を生かし、学級や学年だけにとどまらない、多様な人との関わりを大切にします。上級生が下級生を支えたり、異なる学年の子どもたちが一緒に学び、遊び、行事をつくったりする活動を通して、人を思いやる心やコミュニケーション能力、役割と責任を果たす力を育みます。

子ども達からも、「学年関係なくみんなで遊べる」「普段あまり関わらない人とも交流したい」「いろいろな人と一緒に楽しみたい」といった意見や「誰もが楽しめる」学校にしたいという意見も出されていました。

こうした子どもたちの思いも大切にしながら、一人一人が自分の居場所をもち、互いの良さや違いを認め合える学校づくりを進めます。

**【今後検討する取組の例】**

- 1 年生から 9 年生までが関わる「たて割活動」や「異学年交流」を充実し、上級生が下級生を支え、下級生が上級生から学ぶ機会づくりを検討する。
- 全校ダンス、入学式での異学年交流、応援歌など、世代を超えた共通の記憶となっている行事・文化について、継承のあり方を子どもや地域とともに考える。
- 高齢者との昔遊びやグラウンドゴルフ、福祉施設との交流など、多世代が自然に関わり合う機会を検討する。
- 一人で落ち着ける場所を含む多様な居場所や、食事・交流を通じてつながりが生まれる空間のあり方を施設計画とあわせて検討する。

## 基本方針 5　学校と地域が学び合い、つながる教育を推進します

子どもたちは、学校だけで育つものではありません。家庭・地域・学校がつながり、世代や立場を超えた多様な人々との出会いや交流、体験を通して、子どもたちの夢や希望を育みます。

学校を子どもたちだけでなく、地域の大人にとっても学びと交流の拠点となる場として捉え、世代を超えて互いに学び合い、それぞれの経験や知識を生かしながら、ともに成長する教育を推進します。

また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を基盤とし、教職員、保護者、地域住民が学校運営や教育活動について継続的に話し合い、ともに学校をつくっていく体制の充実を図ります。

**【今後検討する取組の例】**

- 地域の語り部、農家・漁業者、退職教員、各種団体等が、それぞれの経験や専門性を生かして学校教育に関われる仕組みについて検討する。
- 教職員の異動があっても地域とのつながりが継続するよう、地域人材・活動内容の共有や年間教育計画への位置付けなど、引継ぎの仕組みについて検討する。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）等を核として、個人だけでなく団体・組織でも参加しやすいコーディネート機能の充実・強化について検討する。
- 地域住民も参加できる文化祭等の行事や、学校の歴史・写真・記念品等を伝えるメモリアルスペースなど、学校を地域の学びと交流の拠点とする取組を検討する。

# 第 6 章　推進に向けて

## 6-1　子どもを中心とした推進体制

美浜町の小中一貫教育は、教育委員会や学校だけで進めるものではありません。子どもを中心に、教職員、保護者、地域住民、行政などが目指す方向性を共有し、それぞれの立場から関わりながら進めていきます。

学校関係者や保護者、地域住民等との意見交換の機会を設け、幅広い意見を学校づくりに反映していきます。

また、学校づくりの当事者である子どもたちが、自分たちに関わることについて意見を表明し、学校づくりに参画できる機会を大切にします。

## 6-2　教育内容と学校施設を一体的に検討

新しい学校づくりにあたっては、学校施設を整備すること自体を目的とするのではなく、「どのような教育を実現したいのか」から学校のあり方を考えることを基本とします。

本方針で示した目指す子ども像や 5 つの基本方針を踏まえ、教育課程、異学年交流、教職員の協働体制、地域連携などの「ソフト面」と、それらの活動を支える学習空間、交流空間、地域利用、防災機能などの「ハード面」を両輪として、一体的に検討を進めます。

近年では、多目的スペースやランチルーム・地域交流スペース、小中の児童生徒が交流できる場所、教職員が連携しやすい諸室配置など、教育活動と施設整備が密接に関連しています。このような先進事例も参考にしながら、美浜町が目指す教育にふさわしい学校施設のあり方を検討します。

## 6-3　対話を重ねながら育む新たな学校文化

新しい学校は、松原小学校と和田小学校を統合し、中学校とともに小中一貫教育を行う学校となる予定です。そのため、新しい校舎を整備するだけでなく、それぞれの学校や地域がこれまで大切にしてきたものをどのように受け継ぎ、新たな学校としてどのような文化をつくっていくのかを考えることが重要です。

子どもたちからも、現在の学校について、「自然がいっぱい」「くすのきを残してほしい」「1 年生と 6 年生が手をつなぐ入学式を残したい」といった声が挙げられました。こうした子どもたちが大切に感じている風景、行事、交流のあり方も、新しい学校づくりを考える上で重要な視点です。

「何を残すのか」「新しく何をつくるのか」「それを地域とともにどのようにつくっていくのか」について、子ども、教職員、保護者、地域住民が対話を重ねながら、新しい美浜の学校ならではの文化と伝統を育てていきます。その際、個々の行事や取組をそのまま残すのではなく、そこに込められた思いや教育的な価値を確かめ、これからの子どもたちにふさわしい形へつなぎ直していく視点を大切にします。

## 6-4　今後の進め方

本基本方針を、新しい美浜の学校づくりにおける教育面の基本的な考え方として、今後、具体的な教育課程や学校運営体制、地域との協働の仕組み等について検討を深めます。

また、施設整備については、本基本方針を踏まえながら、今後策定する基本構想・基本計画等において、必要な施設機能や規模、配置、整備手法等を具体化します。なお、施設一体型をはじめとする施設の形態や、9 年間の学年のまとまり（学年区分）などの具体的な事項については、教育内容とあわせて、今後の基本構想・基本計画の中で検討します。

検討の各段階においては、子どもや教職員、保護者、地域住民等への情報提供と意見交換を行い、その声を確認しながら、「子どものためにより良い教育環境をつくる」という共通の視点に立って、新しい学校づくりを着実に進めます。

また、本方針が美浜町ならではの教育の姿をより具体的に伝えるものとなるよう、今後も教育関係者や地域の方々への聞き取り等を通じて、学校や地域に受け継がれてきた思い・経験・物語を掘り起こし、必要に応じて内容の充実を図ります。